平成２２年（フ）第２７７号
長野市三輪８丁目17番７号
債務者　吉井　靖雄
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　寛文
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４号
栃木県鹿沼市松原１丁目168番地
債務者　名村　威司
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　真道
4　破産債権の届出期間　平成23年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０４１号
東京都渋谷区恵比寿２丁目13―16―Ａ105
債務者　稲船　義之
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１１６号
東京都町田市木曽東２丁目８番８―105号
債務者　岡元　深司
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１１７号
東京都町田市木曽東２丁目８番８―105号
債務者　岡元　久子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８６９号
東京都荒川区南千住３丁目12―６　三和交通株式会社
債務者　藤澤　幸浩
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　研治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８９号
東京都葛飾区奥戸７丁目７―15―206
債務者　吉嶺　豊彦
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０号
埼玉県熊谷市別府４丁目178番地２
債務者　清水　健次
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２１号
埼玉県熊谷市別府４丁目178番地２
債務者　清水　　学
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第５８号
神戸市兵庫区荒田町２丁目６番13号エクセランス湊川公園404、従前の住所滋賀県米原市志賀谷1498番地
債務者　川瀬　勝敏
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８３５号
岡山県瀬戸内市邑久町豆田395番地３
債務者　井上　裕子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２７０号
広島市東区中山南１丁目16番14―911号　エメラルドマンション
債務者　吉川　一成
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７９４号
広島市中区羽衣町15番７号
債務者　岡田　正信
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６号
福島県相馬市新沼字刈敷田31番地の18グリーンヒルズ105号
債務者　森下　民子
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米村　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第２５７号
大津市陽明町13番16号
債務者　建築・設計工房エムズプランこと　宮階　健司
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６０６号
大津市におの浜２丁目２番５―317号
債務者　赤松　真至
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大津地方裁判所民事部